

(要領様式第1号)

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例に基づく公表

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（平成20年長野県条例第16号。以下「条例」という。）に基づき次のとおり公表し、関係図書を縦覧に供します。

6上伊地環第52-2号
令和7年（2025年）2月25日

長野県上伊那地域振興局長

1 公表する内容及び縦覧する関係図書

根拠条項	内容及び関係図書	公表及び縦覧するもの（○を付す）
(1) 条例第33条第1項	事業計画概要書	
(2) 条例第37条第2項 （第37条第5項含む）	事業計画概要説明会終了報告書 （勧告に基づくものを含む）	
(3) 条例第39条第1項	事業計画書	
(4) 条例第42条第5項	見解書及び意見書（写）	
(5) 条例第46条第2項	最終見解書	○
(6) 条例第48条第2項	事業計画廃止届出書	

2 公表する事項

事項	内容（該当する項のみに記載する）	
氏名及び住所 （法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）	有限会社南信チップセンター 代表取締役 宮内 裕司 長野県飯田市伊豆木 6139 番地 1	
申請の区分（I）	産業廃棄物処理施設の設置許可	
条例第46条	① 廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県飯田市伊豆木 6127 番、6130 番、6138 番
	② 廃棄物の処理施設の種類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第8号の2に規定する木くずの破砕施設（移動式兼用）
	③ 処理を行う廃棄物の種類	○破砕する産業廃棄物 木くず 特別管理産業廃棄物を除く。
	④ 廃棄物の処理施設の処理能力	○木くずの破砕施設（移動式兼用） ① 269.656t/日（33.707t/h：8時間稼動） ② 69.264t/日（8.658t/h：8時間稼動） ③ 349.456t/日（43.682t/h：8時間稼動） ④ 152.632t/日（19.079t/h：8時間稼動）
関係図書の縦覧	縦覧に供する場所	長野県上伊那地域振興局 環境・廃棄物対策課
	縦覧期間	令和7年2月26日（水）～3月27日（木） （土日・祝日その他の県の休日を除く。）
	縦覧時間	午前8時30分～午後5時